

# 平成26年度 学校経営の改革方針

三重県立四日市農芸高等学校

## I 目指す学校像（基本理念）

本校は、農業学科と家庭学科を併設する専門高校として、普通教育と専門教育の充実に努め、専門技術者（スペシャリスト）を育成するとともに、心豊かな人間性を育み、地域社会に貢献する人材を育成する学校を目指す。

そのため

1. 農業科目や家庭科目への興味・関心を育み、それらの重要性を認識させ、将来のスペシャリストを育成するため、専門的な知識・技能の習得を図る。
2. 農業学科と家庭学科が協働して、キャリア教育、起業・ベンチャー教育の更なる充実に努め、社会で自立できる人間の育成を図る。
3. 自然や環境を尊重する態度や能力を養い、環境教育を充実させるとともに、地域社会との連携を強化し、「開かれた学校づくり」を一層推進する。
4. 人権教育を教育の柱として据え、人権尊重の精神を培い、学ぶ生徒一人ひとりが輝く学校づくりを推進する。
5. 生徒会活動や部活動など生徒の自主的な活動のさらなる充実に努め、心豊かな人間性と個性の伸長を図る。

## II 現状と課題

昨年度の各部・各学年の具体的な行動計画については、教職員が一丸となって取り組んだ結果おおむね達成（平成25年度評価表参照）することができ、多くの成果を上げることができた。その結果、大半の生徒が目的意識を持ち、生き生きとした学校生活を送り、地域から期待される学校になっている。また、そのことが地域の中학생から「学びたい学校」としての評価を受けている。

一方、本校をはじめ、現在の高校教育を取りまく状況は、決して予断を許さない状況にあり、雇用状況も依然厳しいものがある。これまで取り組んできた「地域連携」、「環境教育の推進」、「起業・ベンチャー教育の推進」に加え、「キャリア教育」の推進を継続しながら「地域に根ざした専門高校」、「スペシャリストを育成できる専門高校」づくりを進めていく。また、教職員のチームワークを更に高めるために、働きやすい環境作りにも取り組んでいく。

### 1. 農業教育の充実と発展に向けて

平成15年度に学科改編し、4学科6コースとしてきめ細かな専門教育を実践してきた。環境教育、食農教育、生産から食品開発に結びつける教育等学習内容を深化させ、現代社会の課題に応える農業教育を構築してきた。「マコモタケ」の栽培・商品開発、「みのりの丘マーケット」の店舗展開、「食の安全・安心」の推進、「志と匠の育成推進事業」への取り組み等、地域と連携した教育活動を実践し、大きな成果を上げることができた。一方、学科改編から10年あまり経過し、さまざまな課題も生じている。くくり募集の成果や利点を生かしながら、その課題改善努力を継続していく。

### 2. 家庭科教育の充実と発展に向けて

北勢地区唯一の学科設置校、家庭科教育の拠点校として、伝統を重んじながらも現代社会に対応した専門性と独自性を高める取り組みを展開してきた。その結果、広く地域・中學生・保護者から

本校の家庭科教育への期待が大きくなっている。現在、4つのコースを軸に専門教育の深化をはかる中で、地域と連携する取り組みや、福祉団体との協力、ボランティア活動、商品開発、他校との連携、資格取得への道筋、専門学校との提携など多方面への取り組みを行っている。地域の声に耳を傾けながら、これらの取り組みを一層推進、発展させていく。

### 3. きめ細かな進路指導に向けて

生徒の進路指導については、進路指導部と各コース、各学年が連携のもと、生徒一人ひとりの進路実現に向けてきめ細かく取り組んできた。その結果、厳しい雇用情勢の中、就職希望者全員の就職を達成し、進学面では推薦入試、AO入試により国立大学2名の合格をはじめ、各種の大学への進学を実現してきた。1学年より計画的にキャリア教育を進め、勤労観・職業観の醸成に努め、インターンシップ等職場体験の充実にも努めていく。

### 4. 自信と誇りの持てる農芸生に！ 「挨拶は農芸の心！」

地域の方やたくさんの方の来校者から、「農芸生は規律正しく、明るく、さわやかで、元気な挨拶ができる。」と良い評価を受けている。これは、教職員のきめ細かな日々の指導によるところである。ただ、登下校指導や身だしなみ指導などに一部の職員の負担が重くなっているという現実がある。全職員が共通理解のもと協力体制をさらに強化していく。

### 5. 学力向上に向けた授業研究の充実

専門高校としての特色を生かし、生徒の学力向上をはかるためには、教職員一人ひとりの授業力アップが必要となる。研修の機会を設けたり、お互いの授業見学を通して授業力向上をはかる取り組みを推進していく。

### 6. 活力ある農芸高校に！

「活力ある学校」のためには、部活動の活躍が欠かせない。近年、クラブ活動全体が隆盛期を迎え、そのことが活気ある学校の姿に反映されている。また、文化部合同発表会を開催するなど、文化部の活動も活性化している。日頃のクラブ活動で育まれる人間性は、学校の教育活動の中でも大きな位置を占めており、今後も学校活動の柱として位置づけていく。

### 7. 学校広報活動の充実

本校の特徴ある教育活動が新聞に掲載されたりテレビで放映されたりすることは、本校の取り組みに理解を得る上で非常に効果的である。また、学校説明会、高校生活入門講座において、生徒が前面に出た取り組みも、有意義であった。農業教育や家庭科教育の持つすばらしさをより知ってもらうためにも、ホームページの充実を含め、更なる広報活動に努めていく。

### 8. 働きやすい職場環境作り

総勤務時間の縮減につながる方策の検討、教職員が生徒とより向かい合うための時間確保、広く知識やスキルを習得するために研修会に参加できる機会の確保等を通し、働きやすい職場環境を作るために、職員間の対話を進めていく。

### Ⅲ 中長期的な重点目標

#### (教科指導)

1. 基礎学力を充実させ、進路を意識した指導に努める。
2. 専門知識を高め技術を習得するため、専門教科の指導を強化する。
3. 教科指導の充実を図り、授業力の向上にむけての取り組みを推進する。
4. 成績不振者の減少を目指し、粘り強い指導に努める。

#### (生徒指導)

1. 制服を正しく着こなす指導など農芸高校生としての誇りを育む指導を行う。
2. 秩序ある学校の雰囲気大切に、挨拶と状況に応じた話し方ができるように指導する。
3. 学校行事や部活動に積極的に取り組む態度を育む。
4. 校内の環境美化について自主的に行動できる生徒の育成に努める。
5. 教育相談及び特別支援教育の充実を図る。

#### (進路指導)

1. 進路に対する意識を高め、一人ひとりの進路実現に向けた指導に取り組む。
2. 企業との連携を深め、就職先の安定確保に務める。
3. 本校で学んだ専門性を生かした進学ができるよう指導を強化する。

#### (組織能力の向上)

1. 各種行事の見直しと計画・立案、調整及びその円滑な運営に取り組む。
2. 人権教育推進計画に基づき、全校的な協力体制のもと人権教育の推進に取り組む。
3. 刷新したHPの効果的な運用を検討し、掲示板および情報処理設備を活用し情報の共有と発信に努める。
4. 危機管理体制の整備・徹底・充実を図り、充実した防災・避難訓練を実施する。
5. 環境教育の意義を全職員で共有し、自然や環境を尊重する態度や能力の育成に努める。
6. 総勤務時間の縮減につながる方策を検討し、教職員が生徒とより向かい合う時間の確保を模索する。

#### (農業)

1. 現代社会の課題にこたえる農業教育を目指し、食農教育、環境教育の充実を図り、将来のスペシャリストに向けた専門的な知識・技術の習得を図る。
2. 「家庭」と協働し、キャリア教育、起業・ベンチャー教育の更なる充実を図り、社会で自立できる人間の育成を図る。
3. 地域社会との連携をさらに強化し「開かれた学校づくり」の推進を図る。

#### (家庭)

1. 専門科目の学習指導の充実を図る。
2. 生活関連産業を担う将来のスペシャリストの育成を図る専門教育を推進する。
3. 地域と連携する取り組みをはじめ、実践的な学習活動を展開する機会を拡大する。

## IV 本年度の行動計画

### (教科指導)

1. 基礎学力を養成し、学習意欲の向上を図る。

- (1) 各学年団および進路指導部・教科と連携し、基礎学力テスト、進路模試を実施する。
- (2) 就職希望者・進学希望者のサポートの充実を図る。

2. 専門的力量的向上のため、コース選択説明会を充実するとともに、資格取得に取り組む。

- (1) 生徒一人ひとりが納得のいくコース選択100%を目指す。
- (2) 1年次より資格取得をすすめ、資格取得者数のべ1, 450名を目指す。

3. 低学力生徒へのねばり強い学習活動の促しを行う。

- (1) 成績不振による原級留置者「ゼロ」を目指す。

4. 教科指導の向上を目指す。

- (1) 満足度調査を実施し、教職員全体で結果を共有し、指導の改善を図る。
- (2) 県教育委員会が実施する各種事業に応募し、教員の指導力向上と授業改善を図る。

### (生徒指導)

1. 心を育てる観点で、月に一度の生活点検を行う。

- (1) 月に一度の生活点検を行い、合格90%、再点検合格100%を目指す。

2. マナーやルールを大切にすることを育てる。

- (1) 全生徒・教職員の80%以上が「挨拶できる」「言葉遣いが良い」と感じる学校にする。
- (2) 全教職員が生徒に対して声掛けを行う。

3. 学校行事や部活動に熱心に取り組む生徒を育てる。

- (1) 85%以上の生徒が学校行事を良かったと感じられるようにする。
- (2) クラブ加入率を70%以上にする。

4. 校内の連携を深め、教職員間の共通理解に基づく生徒指導を実践する。

- (1) 担任と生徒指導部の連携を強化する。
- (2) 生徒の問題行動の抑止に努力する。

### (進路指導)

1. 1学年から系統的に進路指導を行い、適切な進路選択、進路実現ができることを目指す。

- (1) 1学年では、勤労観と自己理解を深めるため、進路講話を3回以上実施する。
- (2) 2学年では、総合的な学習の時間を通して、自己の進路実現に向け自主的な行動がとれる能力を養い、全ての生徒が就職又は進学の意思決定ができることを目指す。
- (3) 3学年では、進路決定に向けて学年と協力し、進路未決定者「ゼロ」を目指す。
- (4) 各学年とも進路希望調査を年2回行う。2・3学年は1回以上の個別面談を実施する。
- (5) 進路指導部広報誌「あすなる」を学年ごとに発行し、情報提供に努める。

2. 企業との連携を進める。

- (1) 3学年、各学科と連携し、過去の実績をもとに150社以上の事業所を訪問する。
- (2) 企業見学に積極的に取り組み、生徒が企業を理解し応募決定ができるよう努力する。

3. 専門性を生かした進学指導に努める。

- (1) 各学年と連携して、基礎学力の充実に向け、校内及び校外模試を実施する。
- (2) 各教科・学科と連携して進学課外を体系的に実施する。

(3) 各学年・学科との連携を強化し、主に四大進学希望者への早期指導と校外模試を実施する。

#### 4. キャリア教育の一環として、2学年の生徒全員を対象にインターンシップを実施する。

(1) インターンシップ推進委員会と学年が連携するとともに、全職員による協力体制を築き、インターンシップの円滑な運営に努める。

(2) 県教育委員会を始め、関係機関と連携し、受入企業を開拓する。

(3) 積極的に企業訪問し、各企業へ生徒の受入を依頼する。

### (開かれた学校づくり)

#### 1. 各種行事の計画・立案、調整及びその円滑な運営に取り組む。

(1) 学校説明会・高校生活入門講座については参加した中学生、保護者に対してアンケート調査を実施し、満足度85%以上を目指す。

(2) 農芸祭について生徒、職員、PTA役員にアンケート調査を実施し、充実度80%以上を目指す。

#### 2. 地域への情報発信としてホームページ等の運営と管理を充実させる。

(1) 刷新されたホームページの効果的な運用方法を検討し、常に新しい情報の発信に努める。

(2) 電子掲示板を活用し、生徒・教職員・来校者に情報の共有に努め、毎日運用する。

#### 3. PTA活動を通じ、積極的に開かれた学校づくりに取り組み、保護者との連携を図る。

(1) 文書に加えて、HP・絆ネットによりPTA行事や保護者公開の学校行事等の紹介に努め、保護者教職員の共通理解・連携を進める。

(2) 保護者と教職員の連携の核となる理事会をさらに充実させ、行事等の改善を図る。

### (人権教育)

#### 1. 人権教育の充実を図る。

(1) 校内人権教育推進委員会において人権教育推進計画を作成し、実施する。

(2) 生徒・教職員が様々な人権問題を正しく理解・認識するための取り組みを推進する。

(3) 人権サークル活動を充実させるとともに、地域の人権交流会等へ生徒を参加させる。

(4) 特別支援学校の生徒と体験学習を通じた交流授業を行う。

### (環境教育)

#### 1. 環境マネジメントシステムを維持発展させ、環境教育を推進する。

(1) 環境マネジメントシステムにおける本年度の実施計画を策定し、全職員で共有する。

(2) 「環境教育で育てたい生徒の力」を共有し、日常の教育活動の中で環境教育を実践する。

(3) 6月に環境週間、10～11月に環境月間を設定し、期間中に、全教職員が各々の授業の中で環境教育を実践する。また、6月に「学校環境デー」を設定し、地域の清掃活動を実施する。

(4) 全職員協力のもと、ISO14001再認証審査を受け、環境マネジメントシステムを維持する。

### (教育相談・特別支援教育)

#### 1. 教育相談・特別支援教育の充実を図る。

(1) 教育相談・特別支援教育推進委員会を中心に推進体制を構築し、生徒理解と情報共有に努め、適切な指導を行う。

## (危機管理)

### 1. 危機管理体制の整備・徹底・充実を図る。

- (1) 危機管理体制マニュアルにより、危機管理に関する訓練を実施し、いざというときに備えられる組織運営を目指す。
- (2) 防災訓練を充実させ、防災面での地域貢献のあり方を模索する。
- (3) 指定避難所としての整備をすすめる。

## (農 業)

### 1. 生徒の意欲を高めるため、農業クラブ活動の推進と資格取得指導を行う。

- (1) 専門科目における資格の精選を図り、取得者総数を750名以上とし、将来の進路に向けた学習への意欲を図る。
- (2) 農業クラブ活動の更なる活性化を目指し、その結果として競技会では、最優秀賞を県大会6以上、東海大会2以上、全国大会では優秀賞以上6を目標とする。
- (3) 老朽化した施設設備改修の予算化を図り、学習環境での生徒の満足度を90%以上とする。

### 2. インターンシップやガイダンス等に取り組み、将来の進路への意識を高める。

- (1) 進路の視野を広げる取り組みとして、インターンシップ、ファームステイ、セミナー体験、企業展、オープンキャンパス等への積極的な参加を促す。
- (2) 専門性を活かすことのできる進路先の拡大、確保のため企業訪問に積極的に務める。
- (3) 進学指導強化のため、進路指導部、普通科、学年との連携を強化する。
- (4) コース決定の生徒満足度100%を目指し、面接、ガイダンス等の充実を図る。

### 3. 地域との連携を推進し、地域開放的な取り組みを充実させる。

- (1) 地域から期待される農芸高校を目指し、各種イベントへの積極的参加、地域開放的な取り組み、中学校への出前授業等へ積極的に参加し、地域連携の強化を図る。

## (家 庭)

### 1. 専門科目の学習指導の充実を図る。

- (1) 1年生及びその保護者に対してわかりやすいコース説明を実施し、納得のいくコース選択100%を目指す。
- (2) 2・3年生の生徒は各種コンクール、ショーに1以上出品するよう指導する。
- (3) 進学に向けた専門知識の充実を図るため、進路指導部や学年との連携を密にし、対象者に補習授業を行う。

### 2. 生活関連産業を担う将来のスペシャリストの育成をはかる専門教育を推進する。

- (1) 家庭クラブ活動の充実度90%以上を目指す。
- (2) 専門科目における資格取得をすすめ、さらに上級資格の取得に取り組む。資格取得者延べ700名以上を目指す。

### 3. 起業家の精神を養うとともに実践的な学習活動を展開する機会を拡大する。

- (1) 地域連携の機会を増やし、多くの生徒が地域と関わりを持つようにする。
- (2) 将来の進路希望を固めることのできた生徒90%以上を目指す。
- (3) 社会マナーに関する個別指導の機会を3年生に対して一人につき2回以上持つ。

### 4. 教職員の専門性を高め、指導力の向上に努める。

- (1) 教員が各種講座や研修会へ1回以上参加し、専門知識を充実させ、授業に還元する。